

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 4 月 8 日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2020～2022

課題番号：20K00016

研究課題名(和文) 道徳的行為の理由：主観と客観・内在と外在

研究課題名(英文) Reasons for ethical actions: subject and object / internal and external

研究代表者

柴崎 文一 (Shibasaki, Fumikazu)

明治大学・政治経済学部・専任教授

研究者番号：90260124

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 500,000円

研究成果の概要(和文)：20世紀の分析的倫理学は、実質的な道徳問題と直面した時、道徳的言語の論理的特性に関する分析から、道徳的行為の指針となり得る実質的な道徳性を導出することが不可能であることに改めて気づいた。後期D. パーフィットによる「外在的・規範的理由」に関する理論は、こうした「実質的道徳性」の源泉の提示を試みたものである。本研究は、内在主義的観点から「行為の理由」を説明しようとするB. ウィリアムズと前期パーフィットによる理論の検討から始め、後期パーフィットによる外在主義的理論の妥当性を検証することによって、行為に「実質的道徳性」を与える理由の探究に取り組んだものである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

前期パーフィットの人格論に関する研究は多数見受けられるが、前期の倫理学説の全体像を捉えた研究は必ずしも多くはない。この意味で、前期パーフィットの倫理学説全般に論及した本研究は、パーフィット研究において一定の意義を持ち得ると思われる。また本研究では、後期パーフィットの倫理学説に関しても総合的な検討を行ったが、On What Matters(2011-2017)は出版が完了してからまだそれほど年月が経過していないこともあり、総合的な研究論文は多くない。この意味で、OWMにおける倫理学説の全般にわたり検討を行った本研究は、後期パーフィットの研究という観点においても一定の意義を有すると思われる。

研究成果の概要(英文)：Analytic ethics in the 20th century, when faced with substantive moral issues, once again encountered an insurmountable challenge in deriving a substantive morality to guide moral conduct from its analysis of the logical properties of moral language. The late D. Parfit's theory of "external and normative reasons" endeavors to present the source of such "substantive morality." Initially, this study sought to examine the theories of B. Williams and early Parfit that strive to explicate "reasons for action" from an internalist perspective, followed by a scrutiny of the externalist theory by the late Parfit to evaluate its validity. In light of the foregoing, this study delves into the exploration of reasons that confer "substantive morality" upon actions.

研究分野：倫理学

キーワード：B. ウィリアムズ 内在主義 D. パーフィット 外在主義 対象主義 三重理論

1. 研究開始当初の背景

本研究課題の着想につながった研究は、学内特別研究課題として2017年度から2018年度にかけて取り組んだ「狂信主義と無道徳主義」(『明治大学人文科学研究紀要』第86巻, 2020, 掲載決定)である。同研究において私は、狂信主義 fanaticism や無道徳主義 amorality の問題に関するヘアーの議論を中心に検証した。そして、これらの問題に対処するためには「実質的道徳性」を導入する必要があるが、道徳的言語の論理的特性に依拠したヘアーのメタ倫理的理論は、その本質的な性質から特定の「実質的道徳性」を導入することができないために、これらの問題を原理的に解決できない、という結論を得た。こうして私は、「実質的道徳性」の源泉に関する考察を始めた。

しかし私は、「エマソンの自然観再考」(駒澤大学『仏教経済研究』第43巻, 2014)において論じたように、この源泉を形而上学的領域に求めることには否定的である。そこで私は、行為の理由を非形而上学的・内在主義の観点から解釈しようとするウィリアムズと前期パーフィットによる理論の検討に着手した。しかしウィリアムズの内在主義に対してはマクダウェルらの批判があり、その批判は妥当なものに思われる。またウィリアムズ的な内在主義(主観主義)を発展させた前期パーフィットの「統一理論/理論X」の構想も完成していない。パーフィットはその後、主観主義を捨て、言わば「内在的客観主義」の観点から「道徳的行為の規範的理由」を基礎づける「三重理論」や「非形而上学的認知説」を提唱するに至っている。研究開始当初、私は、こうした後期パーフィットによる主張の妥当性を、*On What Matters* (以下、OWM)における論述に即して検証している段階にあった。

2. 研究の目的

第一に本研究は、行為の理由に関するウィリアムズと前期パーフィットによる内在主義/主観主義的理論の特徴と限界を明らかにすることを目的とする。RPにおいてパーフィットが提起した「統一理論」の構想は、ウィリアムズの内在主義を倫理的に発展させたものであると言える。また、この構想を完成させられなかったことが、パーフィットを主観主義から客観主義へと転向させる直接の起因になったと考えられる。これらの点を詳細に論じた国内の研究は、管見の限り見当たらない。

第二に本研究は、後期パーフィットの客観主義における特徴と問題点を明らかにすることを目的としている。OWMに関する研究は、英米においても現在のところ、OWMが含む諸説の各論にとどまるどころから、本研究の成果は、パーフィットの倫理學説に関する総合的な論究として、有用な知見の提示になると思われる。また国内のパーフィット研究では、*Reasons and Persons* (以下、RP)における人格論のみが注目され、彼の倫理學説に関する本格的な研究はほとんど存在せず、OWMに関しては、幾つかの論稿において断片的な言及がなされているのみの状況に止まっている。従って本研究の成果は、国内のパーフィットを始めとする英米系倫理學の研究に対して、少なからず寄与し得るものと思われる。

以上の考察によって、本研究は、「道徳的行為と、その理由の本質」に関する探究を最終的な目的とするものである。分析的倫理學の展開以後、現代の英米系倫理學は、道徳的行為の指針となり得る実質的な道徳性の探究に向かっている。後期パーフィットによる「客観的・規範的理由」の提示は、この課題に対する一つの解答の試みであると言える。本研究は、ウィリアムズの内在主義から後期パーフィットの客観主義に至る理論を検証することによって、「道徳的行為と、その理由の本質」をめぐる議論の発展に寄与しようとするものである。

3. 研究の方法

具体的には次のような論点に関する諸説と論争を検討し、あわせて発展的な考察の展開を目指した。

(1) ウィリアムズの内在主義

行為の理由に関するウィリアムズの理論は、1979年に発表され、その後、コースガードらによる多くの批判を受けて、1989年と2001年に関連した論稿が発表されている。これらの批判とウィリアムズの応答をテキストに即して詳細に検討するとともに、この過程で生じたウィリアムズ自身の主張や用語法の変化について考察した。

(2) 「規範性」に基づく内在主義批判

ウィリアムズの内在主義的理論に対しては、マクダウェルやハンプトンらによる「規範性」の観点に基づいた批判が提起されている。ただし、マクダウェルとハンプトンでは、規範性の根拠となる「外部」に関する理解が異なっている。本研究では、主にマクダウェルの *Mind and World: With a New Introduction*, 1994 と *Mind, Value, and Reality*, 1995、及びハンプトンの *The Authority of Reason*, 1998 における主張を詳細に検討することにより、「規範性」の観点に基づく内在主義批判の妥当性を検証した。

(3) 前期パーフィットによる「統一理論」の構想

パーフィットはRPにおいて、独自の「人格＝関係R論」を提唱し、ウィリアムズの内在主義を発展させた「批判的現在目的説」を提起している。さらにRPでは、「常識道徳」の改訂から得られる「理想的動機理論」と「実践的動機理論」を帰結主義に導入した「統一理論」の構想が示される。またこれに加えて、世代間倫理に関する諸問題を解決するための「理論X」も要請されるが、これら諸理論の相互関係が必ずしも明確ではない。本研究では、彼の「人格＝関係R論」を基盤とする行為帰結主義の観点から、諸理論の統一的解釈を試みた。

(4) 後期パーフィットの三重理論

パーフィットはOWMにおいて、RPでは完成させることが出来なかった「統一理論/理論X」に相当するものとして、「規則帰結主義的原理」、「カント的・契約論的原理」(パーフィットはカント倫理学の基本的な主張を義務論ではなく、契約論であると解釈する)、「スキャンロンの・契約論的原理」によって構成される「三重理論」を提起する。パーフィットによれば、これら三つの原理は、最終的には同じ一つの原理に「収斂する」とされる。はたしてこのような「収斂」は可能なのか、カント倫理学と帰結主義は両立可能なのか等、三重理論における多くの問題点を検証した。

(5) 後期パーフィットの客観主義

パーフィットによれば、上記三つの原理に従うことは、我々に客観的に与えられる「規範的理由」に基づく要請であり、さらにこの「理由」が客観的なものであることは、非形而上学的真理として認識される、と言われる。規範的理由の客観性及び、非形而上学的認識の妥当性に関する彼の主張に対しては、既に幾つかの批判が提出されているが、現状では定まった議論の方向性は見えていない。理由の規範性、規範の客観性、客観性の認識根拠等の問題を検証し、道徳的行為の理由に関する私自身の見解を提起した。

4. 研究成果

本研究の成果として、以下の2本の論文を執筆した。

- (1) 「道徳的規範性: R. M. ヘアーの選好功利主義と B. ウィリアムズの内在主義」(『明治大学人文科学研究所紀要』2022, 第89巻, 100-118)

20世紀の英米系倫理学は、哲学の他の諸分野と同様に、「言語論的転回」linguistic turnの影響を強く受け、言語分析の手法を用いた様々な理論を発展させた。R. M. ヘアーの倫理学は、その中でも特に大きな影響力をもった理論の一つであると言ってよいだろう。本研究は、ヘアー倫理学の基本的な論点と問題点を再確認するとともに、B. ウィリアムズによって提唱された「行為の理由」に関する内在主義的解釈の理論を検証することによって、ヘアー以降の現代倫理学における根本課題と、その解決に向けた方向性を探ろうとするものである。

ヘアーは、前期の倫理学において「普遍的指図主義」universal prescriptivismと呼ばれる道徳的論証の方法論を提起し、後期の倫理学では、この発展形として、道徳的思考の「二層理論」two-level account of moral thinkingを基盤とした「選好功利主義」preference utilitarianismを提唱した。

ヘアーの二層理論によれば、我々の道徳的思考は、一見して明白な道徳的原理 *prima facie* moral principles に従うことによって、日常的な社会生活で出会う大半の道徳的問題に対処している直観的レベル *intuitive level* と、一見して明白な原理の最良の組み合わせを選択することや、こうした原理が衝突することによって生じる道徳的問題の解決を基本的な課題とする、批判的レベル *critical level* から成り立っているとされる。そして、選好功利主義に基づく道徳的論証の方法論は、批判的レベルの道徳的思考が依拠すべき理論に他ならない。

批判的思考は、基本的には、どのような選好の充足を目指すことが最も合理的であるかという観点からの論証を、指図性テーゼと普遍化可能性テーゼに従って展開することにより、上記のような課題に対処する。この時、批判的思考には、普遍化可能性テーゼに基づき、如何なる選好にも予め道徳的な差異を措定しない、という「中立性の要求」が課されることになる。言うまでもなくこのことは、ヘアーの選好功利主義が、「道徳的中立性」の立場を採っているということの意味している。しかし、具体的な道徳的問題に関するヘアーの議論では、実質的な道徳性に依拠した観点からの論述がしばしば見受けられる。しかもヘアーの議論では、彼の理論体系に実質的道徳性を導入することの基礎づけは全くなされていないのである。

ヘアー以降の現代・英米系倫理学は、J. ロールズの正義論や、T. M. スキャンロンの契約論を巻き込みながら、道徳的行為の理由 *reasons* が持つ性質と、その究極的な根拠 *grounds* の探究に向かっている。代表的な論者としては、D. パーフィットや J. H. マクダウェル、C. M. コースガードらの名を挙げることができるが、議論の発端は、ウィリアムズの論文「内的理由と外的理由」*Internal and External Reasons*, 1979であったと言ってよいだろう。ウィリアムズは、この論文と、これに続く一連の論稿で、行為の理由に関する内在主義的理論を提唱した。本稿では、ウィリアムズの内在主義と、これに対するマクダウェルや J. E. ハンプトンらによる批判の検証を行った。その結果、内在主義には「規範」の源泉を明示できないという本質的な問題のあることが明らかになった。このことは、少なくともウィリアムズ的内在主義の視点からは、実

質的道德性の源泉を示し得ないということを示唆している。

- (2) 「D. パーフィットの倫理的議論に関する批判的考察：統一理論・三重理論・対象主義」
(『明治大学人文科学研究所紀要』第91巻，原稿提出済)

パーフィットの倫理的見解は、『理由と人格』*Reasons and Persons*, 1984でも、後年の『重要なことについて』*On What Matters*, 2011-2017においても、基本的には帰結主義を支持する立場を採っている。そして彼は、帰結主義を「最善の理論」とするために、「常識道徳」の改訂から得られる「理想的動機理論」と「実践的動機理論」を、帰結主義に導入した「統一理論」Unified Theoryの構想を提起する(RP: 113)。しかし『理由と人格』においてこの構想は、未完のまま終わっている。さらにパーフィットは『理由と人格』において、将来世代の利益/不利益に関わる道徳的問題を解決するための理論的支柱として、「理論 X」の必要性を説くが、その具体的内容は示されていない。

『重要なことについて』においてパーフィットは、前著の『理由と人格』とは全く異なった視点から、行為の原理に関する「三重理論」Triple Theoryと、行為の理由に関する「対象主義/外在主義」Objectivism / Externalismを新たに提起する。従って、後期パーフィットのこれらの理論が、内在主義的性質を持つ「統一理論」の発展的完成形であるとする事はできない。また「理論 X」は、そもそも『理由と人格』におけるパーフィットが、「人格=関係 R 論」という視点から行為の原理や理由を考えようとしたために抱えることになってしまった課題であるが、『重要なことについて』では、このような視点に基づく考察の方法は放棄され、独自の帰結主義と外在主義の観点から、行為の原理と理由に関する全ての問題の解決が目指されたため、「理論 X」が要請されるような問題設定が成立しないと考えられる。言い換えるなら、「統一理論」は帰結主義を基盤とする理論の構想であり、「理論 X」は、将来世代の利益/不利益に関わる道徳的問題を解決するために要請されたものであるところから、あらゆる道徳問題を解決し得る、帰結主義を基盤とした完全な道徳理論が形成できれば、「統一理論」と「理論 X」の問題も解消することになる。このような道徳理論として提唱されたものが、パーフィットの「三重理論」であると言ってよいだろう。

三重理論は、規則帰結主義的原則とカント的・契約論的原則とスキャンロンの・契約論的原則の三つの原則によって構成される。本稿では、これら三つの原則それぞれの特徴と相互関係を俯瞰すると共に、行為の理由に関する理論として提起された対象主義/外在主義との関係を考察した。その結果、パーフィットの三重理論は、対象主義/外在主義との関係で、根本的な矛盾点を含むとともに、対象主義/外在主義の基盤となる「事実」に関する彼の概念規定にも決定的な問題があることを指摘した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 柴崎文一	4. 巻 89
2. 論文標題 道徳的規範性：R. M. ヘアの選好功利主義とB. ウィリアムズの内在主義	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 明治大学人文科学研究所紀要	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------